

那珂川市企業誘致可能性調査業務委託 書類審査基準

1 審査方法

(1) 各選定委員は、企画提案書等に基づき、「2 評価項目」に基づき評価点を算出する。

選定委員全員の合計点をその応募者の評価点とする。

(2) 候補者の選定は、次のとおりとする。

- ① 書類審査の上位5者に対して、プレゼンテーション審査を実施する。
- ② 上位の者が辞退または失格となった場合は、得点が高い者から順に候補者とする。
- ③ 応募者数が6者に満たない場合は書類審査は実施せず、応募者全員に対してプレゼンテーション審査を実施する。

※プレゼンテーション審査日については、別途通知する。

2 評価項目

No.	審査項目		審査事項	配点
1	提 案 内 容	業務の理解度	本業務の目的を理解し、仕様書を踏まえた提案がされているか。	10
2		企業立地用地選定の手法	候補地の比較検討のための選定方針、評価指標、評価点の設定が適切に提案されているか。	10
3		事業費等の算出根拠	概略事業費や概算売却価格の算出根拠が明確に示された提案がされているか。	10
4		民間活力の活用	民間開発事業者へのサウンディング調査に関して、効果的な提案がされているか。	10
5		追加提案	追加提案の内容は、効果的か。また、その理由は納得できるもので実現可能性が高いものか。	10
6	業務実施体制		事業に関する知識、理解が十分な人員配置と適切な実施体制が確保されているか。	10
7	業務工程		工程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に提案されているか。	5
8	業 務 実 績	過去の業務実績	過去の実績等から見て、本業務と同種または類似する業務を履行した実績があるか。	10
9		過去の誘致の実績	過去の実績において、適地選定業務を支援し、企業の誘致に成功した実績があるか。	15
10	見積価格		以下のとおり、見積金額に応じた配点を行う。 見積金額が、9,000,000円以下の場合：5点 9,000,001円から10,000,000円の場合：4点 10,000,001円から委託上限額までの場合：3点	5
合計				95

【評価基準】 特に優れている：5点 優れている：4点 普通：3点 やや劣っている：2点 劣っている：1点